

事 務 連 絡  
令和3年8月30日

正会員 各位

公益社団法人全国産業資源循環連合会  
専務理事 森谷 賢  
(公印省略)

建設汚泥処理物等の有価物該当性に係る第三者認証の開始について（お知らせ）

当連合会の事業の運営につきましては、日ごろから格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から各都道府県及び政令市宛に、別添のとおり公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が、建設汚泥処理物等の有価物該当性に係る認証を令和3年8月20日に開始した旨の連絡がございましたのでお知らせいたします。

第三者認証の各種資料（概要、実施要領、審査基準、各種様式、Q&A等）は、以下の財団ホームページからダウンロードできます。

<https://www.sanpainet.or.jp/service03.php?id=43>

(担当：古川、香川)